

春休み期間中の学生割引適用について

ご卒業された方

3月31日まで以下の通り

～いずれかのご呈示で学割適用～

- ・ 学生証
- ➡ 学生証を返納済みの場合
- ・ 卒業証明書等のコピーで代用可能

※4月1日以降は学割適用不可

ご入学される方

春休み期間中は以下の通り

～いずれかのご呈示で学割適用～

- ・ 進学先入学証明書コピー
- ・ 進学先合格通知書コピー
- ・ 入学金振込証明書コピー

※入学後は上記証明書では学割適用不可

※在学中の方は通常どおり「学生証」をご提示いただけましたら、学割適用となります。

いずれかの証明書をご提示いただけない場合、大人運賃となります。

<予めご了承ください>

- ・ 当社が指定する学校等に通学されるお客様に対して「学生割引」を設定している路線・区間のみ対応いたします。
- ・ ご乗車時には学生割引乗車券とともに、学校が発行する学生証（春休み期間中は上記証明書）等の呈示が必要です。
- ・ 日本国外の学校等の学生証、国際学生証での割引はありません。
- ・ デジタル学生証、モバイル学生証での取り扱いは行いませんのでご了承ください。

